



## 分科会 8 チーム医療への参画と薬剤師の役割

### W-08-04 チーム医療で求められる薬剤師の役割

はやし まさひろ  
林 昌洋

虎の門病院 薬剤部長

わが国では、急激な少子・高齢化の進展によって、中・長期的な医療財源を確保するために国民負担の増大が懸念される事態となっている。また、医療の高度化・複雑化が進む中、患者の権利意識の高まり、多忙な医療従事者と患者間のコミュニケーションの不足などが相まって、医療に関連した訴訟が後を絶たない。このため危険な医療から身を引く医師が増加しており（立ち去り型サボタージュ：小松氏著「医療崩壊」より引用）、医療崩壊の危機が叫ばれている。

こうした問題への打開策を見出し、安心と希望が持てる医療提供体制を目指す検討がスタートしたのが、前政権において舛添大臣が設置した、安心と希望確保ビジョン会議であった。この会議の最終報告書では、「チーム医療」並びに「医師と看護師の役割分担」、「医師と薬剤師の協働」が、キーワードとなっていた。

これと前後して、内閣総理大臣の諮問機関である「日本学術会議」は、チーム医療における専門薬剤師の役割に関する提言を行っており、適正使用推進のための「処方設計」や「副作用管理に必要な検査オーダー」が専門薬剤師の役割であることが示された。

ここ一年では、厚生労働省医政局においてチーム医療の在り方検討会が設置され、その報告書が示されている。この内容は、さらに医政局通知として、現行の法制度の下、チーム医療において薬剤師が果たすべき内容を具体的に示している。

こうした時代の要請、国民の要請、医療現場の要請を検討する公的会議に、私自身出席をして発言する機会を得た。ここでは、医師と薬剤師が共同研究して作成したバンコマイシンやワルファリンの治療プロトコルの範囲内で薬剤師が処方設計を分担し医師の負担軽減を行うとともに、薬物療法の有効性と安全性を向上しうることを紹介してきた。この薬剤師職能は、薬理学、薬剤学、体内動態学、臨床薬理学、医薬品情報学などの薬剤師固有の学問とスキルに根ざすものであり、薬剤師職能の有効活用と位置づけることが出来る。薬物療法に関連して医師と薬剤師がベッドサイドで協働するという新たなビジネスモデルに対して、同検討会の医系委員や看護系委員はもとより、国民代表の委員からも賛同を得ることが出来たと感じている。このビジネスモデルは、病院内ばかりでなく、地域医療、在宅医療における医師、薬剤師、看護師の協働にそのまま当てはめることが出来るものと考えられる。

今回のシンポジウムでは、その内容を紹介するとともに、チーム医療の実践と薬剤師の役割について考える機会としたい。